


平成25年度 業務実績の概要



独立行政法人
国立精神・神経
医療研究センター
National Center of
Neurology and Psychiatry



診療棟
Medical Clinics Building
病棟
Ward
デイケア
Day Care
コスモホール
Cosmos Hall



National Center of
Neurology and Psychiatry



独立行政法人国立精神・神経医療研究センターの概要

○世界に一つだけの精神・神経センター

世界中に精神あるいは神経研究所は数多くあるがNCNPは精神と神経の研究と診療を一体的に行っている「世界にひとつだけのセンター」



○当センターの使命

病院と研究所が一体となり、精神疾患、神経疾患、筋疾患及び発達障害の克服を目指した研究開発を行い、その成果をもとに高度先駆的医療を提供するとともに、全国への普及を図る

設立: 平成22年4月1日

役職員数(平成26年1月1日現在): 常勤役員3名、非常勤役員2名、

非常勤監事2名、常勤職員721名

主な組織: 神経研究所、精神保健研究所、トランスレーショナルメディカルセンター(TMC)、脳病態統合イメージングセンター(IBIC)、認知行動療法センター(CBT)、病院

運営病床数: 468床

運営状況(平成25年度実績):

- ・総収益 140.4億円、総収支率 98.4%
- ・経常収益 140.3億円、経常収支率 98.4%
- ・1日平均入院患者数 399.3人
- ・1日平均外来患者数 487.6人
- ・外部資金獲得額 23.7億円

設置根拠: 高度専門医療に関する研究等を行う独立行政法人に関する法律(平成20年法律第93号)

センターの行う業務:

- ① 精神・神経疾患等に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発を行うこと
- ② ①に掲げる業務に密接に関連する医療を提供すること
- ③ 精神保健に関し、調査及び研究を行うこと
- ④ 精神・神経疾患等に係る医療及び精神保健に関し、技術者の研修を行うこと
- ⑤ ①から④に掲げる業務に係る成果の普及及び政策の提言を行うこと
- ⑥ ①から⑤に掲げる業務に附帯する業務を行うこと

(独) 国立精神・神経医療研究センターの行う事業

- ・病院と研究所が一体となり、精神疾患、神経疾患、筋疾患及び発達障害の克服を目指した研究開発を行い、
- ・その成果をもとに高度先駆的医療を提供するとともに、全国への普及を図る

研究・開発

【現状と課題】

- ①高度先駆的医療の開発及び標準医療の確立のため、**臨床を志向したすぐれた研究・開発成果**を継続的に生み出していくことが必要
- ②**臨床研究**を病院内で高い倫理性、透明性を持って円滑に実施
- ③精神・神経疾患等の特性を踏まえた**戦略的かつ重点的な研究・開発**の推進

医療の提供

【現状と課題】

- ①国内外の知見を集約し、**高度先駆的医療の提供**及び最新の科学的根拠に基づいた医療の提供を行う。
- ②患者・家族に必要な説明を行い、情報の共有化に努めることにより、**患者との信頼関係を構築**する。
- ③**医療観察法**対象者に対して、退院後の地域生活への安全で円滑な移行を支援する**質の高い医療**の提供を行う。
- ④**重症心身障害児(者)**に対して、心身の発達を促す医療及び様々な合併症を予防する**総合的医療**等、質の高い医療の提供を行う。

人材育成 情報発信

【現状と課題】

- ①センターが国内外の有為な人材の育成拠点となるよう、リーダーとして活躍できる**人材の育成**を行うとともに、**モデル的な研修及び講習の実施**及び普及に努める。
- ②センター及び都道府県における中核的な医療機関等間の**ネットワークを構築**する。
- ③医療従事者や患者・家族が信頼のおける情報を分かりやすく入手できるよう、**国民向け及び医療機関向けの情報提供**を行う。

適切な業務運営の ための組織・予算

【現状と課題】

- ①**効率的な業務運営体制**とするため、弾力的な組織の再編及び構築を行う。
- ②**総人件費改革への取組**
- ③効率的な運営を図るため、**収支改善の実施及び電子化の推進**
- ④**法令遵守(コンプライアンス)**等内部統制を適切に構築し、契約については、競争性及び透明性が十分確保される方法により実施
- ⑤能力・実績本位の人材登用などの確立に努め、**優秀な人材を持続的に確保**する。

NCNP 平成25年度業務実績①

■研究・開発

(1) 臨床を志向した研究・開発の推進【S】

- ・研究所と病院等の専門性を生かした積極的な連携及び協働をさらに推進し、病院と研究所の共同研究66件(24' 61件)を実施(センター全体の共同研究は24' 131件→25' 141件を実施)。治験実施症例総数は、企業治験164例(24' 130例)、医師主導治験32例(24' 18例)といずれも前年度より増加。
- ・TMCにおいてバイオリソースの収集を継続。バイオリソース登録検体数は病院臨床検査部保存の髄液を研究利用のインフォームドコンセントを取って登録するなどにより3,230件(24' 1,310件)と大幅に増加。特に精神疾患患者前向きバイオリソース(血液)は475件(24' 42件)と大幅に増加。
- ・IBICにおいて治験用のPET製剤を作製するホットラボをGMP基準に適合させる整備完了。PET製剤委員会を設置し、センター全体でPET製剤を用いた治験及び臨床研究を行う体制を構築。
- ・研究所と病院等が連携して共同研究を推進。多発性硬化症センターと免疫研究部で、視神経脊髄炎患者(NMO)への抗リウマチ治療薬トシリズマブの適応外使用に関する臨床研究を実施し、有用性を実証。筋疾患センターと遺伝子疾患治療研究部で、筋ジストロフィー治療薬の早期探索的臨床試験(First in human)を開始。
- ・知的財産についてはTMCと各研究部門が協力して積極的に企業へアプローチ。大正製薬との共同研究で統合失調症治療薬のスクリーニングに有用なバイオマーカーを19因子特定し、特許を共同出願。東京農工大学、放射線医学総合研究所分子イメージングセンターと新たに連携協定を締結するなど引き続き産学連携を推進。
- ・6NCバイオバンクネットワーク事業では6NCの所有するバイオリソースのカタログ情報を公開。理研や大学等と共同研究を実施。

(2) 病院における研究・開発の推進【S】

- ・医師主導治験・多施設共同臨床研究の実施体制強化のため、病院に臨床研究推進部を設置。治験に携わる医師・薬剤師・看護師・理学療法士の増員を決定。
- ・医師主導治験等の質の向上を目的とするプロトコル・レビュー委員会を設置。PMDAとの人事交流によりTMCに薬事戦略を相談できる人材を確保。
- ・24年度に First in Human試験を行った多発性硬化症治療薬OCHは、健常者を対象とした試験を終了し、患者を対象とした試験を開始。新たなFirst in Human試験として日本新薬との筋ジストロフィー治療薬(エクソン53スキップ)の医師主導治験を開始。センターとして2件目のFirst in Human試験の実績。
- ・倫理性・透明性の確保のため、利益相反マネジメント(COI)委員会に外部委員(弁護士)を任命。申告は事後申告から事前申告及び随時申告に変更。

(3) 戦略的・重点的な研究・開発の推進【S】

原著論文・総説発表件数 626件(24' 620件) ※原著論文発表件数は24年度304件から25年度357件(英語論文は255件から300件)に増加。

(1) 疾病に着目した研究

- ・LOX-1因子が新生児の虚血脳障害に関与している病態を解明し、モデルラットに抗LOX-1中和抗体を投与して脳障害状態が軽減されていることを実証。
- ・視神経脊髄炎(NMO)患者の髄液でもプラズマブラストが増加していることを世界で初めて明らかにした。
- ・筋ジストロフィー患者登録(Remudy。累計登録1,076件→1,274件)などの稀少疾患及び難病患者登録を推進。Remudyのデータ解析により筋ジストロフィー患者のステロイド治療薬の長期効果を立証。筋ジストロフィーの研究においては、患者登録制度を活用した世界初の臨床研究。

(2) 均てん化に着目した研究

- ・不眠症の薬物療法を安全かつ効果的に行うための診療指針として「睡眠薬の適正な使用と休薬のための診療ガイドライン」を作成。
- ・統合失調症患者への抗精神病薬の適切な処方推進する抗精神病薬減量法ガイドラインを作成。

NCNP 平成25年度業務実績②

■医療の提供

(1) 高度先駆的医療、標準化に資する医療の提供【A】

- ・うつ症状の鑑別診断補助のため光トポ検査588件(24' 416件)実施やパーキンソン病患者に薬剤血中動態モニター160件(24' 120件)など高度な医療を提供。
- ・一般病院等では出来ない筋病理診断839件(24' 732件)や筋疾患遺伝子診断684件(243' 585件)を実施。
- ・専門疾病センター(多発性硬化症、筋疾患、てんかん、パーキンソン病・運動障害疾患、地域精神科モデル医療、睡眠障害)の活動を充実して運営。なお、新たに統合失調症の早期発症患者への対応や適切な検査方法・治療法の開発を目的として「統合失調症早期診断・治療センター」を設置。

(2) 患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供【A】

- ・セカンドオピニオン外来実施件数122件(24' 100件)を実施。
- ・統合失調症早期診断・治療センターにおいて、患者と治療チームが協調して治療方針を決定するなど患者参加型医療を推進するため、「患者手帳」を開発。
- ・地域医療連携推進のための当センターの連携医療機関数は358施設(24' 294施設)に増加。
- ・メンタルケアモデル開発ナショナルプロジェクトで、慢性疾患患者への継続的治療のフォローアップが可能な「連絡ノート型」フォローアップ支援システムの開発継続。
- ・紹介率79.4%(24' 79.1%)、逆紹介率50.5%(24' 52.6%)。

(3) 医療政策の一環としての医療の提供【A】

- ・医療観察法対象者に多職種チームによる治療計画作成やCPA会議を全例268件(24' 231件)に対して実施。
- ・全国で唯一の身体合併症対応の機関として、透析医療などの合併症医療を実施及び指定通院医療機関として多職種チーム医療モデルを実践。
- ・重心障害児(者)の医療提供では、在宅支援を積極的に行い、レスパイト入院の受け入れ数は延べ485人(24' 262人)と大幅に増加。

■人材育成

人材育成に関する事項【A】

- ・研究・医療の専門家育成のためTMC臨床研究研修制度(18回)実施。25年度はメタ・アナリシス入門講座や臨床研究計画書ブラッシュアップ特訓セミナーを新たに開催。
- ・医療従事者等に対するCBT等各種モデル的研修・講習を75回(24' 114回)開催し、外部の受講者数は2,744人(24' 3,410人)。
光トポグラフィー研修は、センターの実績が認められ、同検査が保険収載された際の施設基準取得の条件に、当センターでの研修を修了している常勤医師の配置が必要とされた。

■情報発信

医療の均てん化と情報の収集・発信に関する事項【S】

- ・メンタルケアモデル開発ナショナルプロジェクトで、他のNCが関連する学術団体と共同で実施する研修を支援。導入編研修修了者に対するステップアップ研修を実施。
- ・NCNP市民公開講座を開催し、発達障害について当センターが行っている最新の研究について一般市民に説明(参加者約600名)。
- ・積極的な情報発信による広報活動により、センターに関する報道記事掲載数は1,451件と大きく増加(24' 406件)。
- ・ホームページアクセス件数242.4万件(24' 224.9万件)。災害時こころの情報支援センターのアクセスが引き続き増加。
- ・センターのミッションや最新の取組を国民に理解して頂けるよう、センター全体の年報として「NCNP ANNUAL REPORT 2012-2013」を発行し、センターHPにも公表。

NCNP 平成25年度業務実績③

■政策提言、その他医療政策の推進

国への政策提言に関する事項、その他我が国の医療政策の推進等に関する事項【S】

- ・災害精神保健医療チーム(DPAT)が現場で支援を行うための具体的な活動マニュアルの素案を作成し、厚生労働省に報告。DPAT活動要領の改正につなげた。
- ・「危険ドラッグ」、「指定薬物」について、依存性・細胞毒性を評価してデータを提出。国策としての薬物使用の禁止及び制限についての提案(依存性薬物の指定)を行った。
- ・精神科訪問看護等アウトリーチ関連の改定に関して介入研究結果を用いて厚労省に資料提供。平成26年度診療報酬改定における「精神科重症者早期集中支援管理連携加算」、「精神科複数回訪問加算」の新設につなげた。
- ・加入者33万人の健保団体の診療報酬データを用いて睡眠薬等の処方実態の経年追跡調査を実施し、3剤以上の多剤併用率が増加していることを明らかにし、この結果が診療報酬上の減算対応という医療行政政策に反映された。
- ・全都道府県の災害精神医療のリーダーとなる医師等を対象にDPAT研修を実施。東日本大震災対応として心のケアの専門家を継続的に派遣し、現地支援を継続。
- ・台風26号による大島の土石流災害に対して臨床心理士派遣、山梨県豪雪に対する県への支援など公衆衛生上の重大な危害発生時に迅速かつ適切な対応を行った。
- ・海外からの研修生や研究者を28名(24' 18名)受け入れた。また、国際的な診断基準やフレームワーク策定の議論に積極的に参加。

■業務運営の効率化

効率的な業務運営体制【A】

- ・事務職員の退職者不補充。給与計算事務等の業務委託を検討。
- ・高度先駆的医療推進のため、医師、看護師及び理学療法士等の増員。
- ・医療安全管理室のデータ分析等を行う体制の強化。

効率化による収支改善・電子化の推進【A】

- ・経常収支率 98.4% (24' 97.9%)。
- ・一般管理費▲25.6%(21年度比)。25' は469百万円(24' 510百万円)。
- ・多職種との協働等により医業未収金比率0.014%(24' 0.013%)。
- ・医薬品等の共同入札等により材料費率の節減▲1.4%(21年度比)。25年度の材料費率は16.3%となり、24年度より縮減(24' 17.4%)。
- ・Remudy の患者登録をwebにより試験運用開始。情報セキュリティ対策の実施。
- ・月次決算の実施及び病院管理診療・経営会議等での改善策検討。

法令遵守等内部統制の適切な構築【A】

- ・監事と連携した書面監査、内部監査及び会計監査人による監査を実施。
- ・ガバナンス強化のため監事による施設長面談を新たに実施。
- ・原則、一般競争入札等を実施及び契約状況等の公表を実施。
- ・研究費の不正使用防止体制の強化。

予算、収支計画及び資金計画等【A】

- ・寄附や受託研究等の外部資金獲得額384百万円(24' 363百万円)。
- ・厚労科研費等の競争的研究資金獲得額1,988百万円(24' 2,009百万円)。

その他主務省令で定める業務運営に関する事項【A】

- ・引き続き業績評価制度を実施し、能力・実績等を評価し、職員の給与に反映。
- ・他機関との人事交流を引き続き実施。新たに法務省社会復帰調整官とセンター医療社会事業専門員との人事交流にかかる協定やPMDAと非常勤医師の派遣にかかる協定を締結。
- ・センターの年度計画の進捗について着実に実施されるよう進捗管理し、センター幹部に報告。